

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和5年9月8日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 (開 議)	9月8日午前9時0分宣告(第2日)		
出 席 委 員	長 良 俊 一	稲 月 敏 子	
	関 順 子	山 本 隆 史	
	森 田 勝		
欠 席 委 員	山 口 昌 亮		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	総 務 部 長	西 岡 勝 三	
	住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦	
	事 業 部 長	巳 波 規 秀	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	
	税 務 課 長	末 永 潤 子	
	健 康 保 険 課 長	乾 充 喜	
	福 祉 こ ど も 課 長	松 本 光 弘	
	上 下 水 道 課 長	大 辻 孝 司	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉	
	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	
	税 務 課 主 幹	田 中 伸 明	
	健 康 保 険 課 主 幹	東 川 美 和	
	健 康 保 険 課 主 幹	巽 知 子	
	健 康 保 険 課 主 幹	石 見 幹 子	
	福 祉 こ ど も 課 主 幹	浅 井 実 千 代	
	上 下 水 道 課 主 幹	木 崎 広 親	
	上 下 水 道 課 主 幹	定 井 康 人	
	教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	唐 崎 恵 子	
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	川 端 康 嗣	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 主 幹	高 橋 恭 世	
	主 査	竹 村 恵	
付 託 事 件	7日に同じ		

再 開 (午前 9時00分)

○委員長 (長良俊一)

皆さん、おはようございます。

山口委員より、体調不良のため、また町長より、議会事務局藤本局長が病気休暇のため本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので御報告いたします。

昨日に引き続きお疲れさまです。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (長良俊一)

本日は各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算審査を順次行います。

それでは、認定第2号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員 (森田 勝)

非常に財務内容が改善されておまして、職員の御努力によるもので、私の手元資料ではですね、令和2年の未納が8,000万円あったものが、4年度末に7,100万円ほどになったという、非常に頑張っておられるんじゃないかなと思うんですけども、そもそも論なんですけども、これは公債権になるのか私債権になるのか、それが一つ。それと、この資金を借りられた方がお亡くなりになったときの対応ですね。今までやってこられて、今後どのようにやろうとされてるのか、その2点だけお尋ねいたします。

○委員長 (長良俊一)

税務課田中主幹。

○税務課主幹 (田中伸明)

失礼します。まず、公債権か私債権かというお問合せでございますけれども、こちらにつきましては、我々の言うところの私債権というところになります。

2点目の相続が発生した場合同様につきましては、基本的には相続人の調査をまず行います。相続人がもしいらっしゃれば、当然、相続人に債権について請求

をすることになります。仮に、相続人がもういないと、相続人不在案件になった場合につきましては、相続財産管理人を立てて、その相続財産管理人宛てに請求を行い、競売なりの措置を行うことになります。簡単にはこういうことになります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それでですね、過去にこういう事例、今言うように競売の事例があったのか。先ほど言いましたように、亡くなった事例が私、あるんじゃないかなと、これは推測なんですけども、その場合の対応はどのようにされたのか。なければないでいいんですけど。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

債務者死亡に伴う競売っていうのは今のところ、平群町が申立人になって行った事例は今のところないです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

この借りられた方、亡くなった方はいらっしゃるんですかという、まず最初の質問なんですけど、その後の質問の答弁は結構ですから。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼します、すみませんでした。亡くなった事例はございます。当然、何らかの形で返済が続いてるケースと、あとは、ほかに債務を抱えていらっしゃった場合は、ほかの債務者から競売が行われたという事例はあります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料40ページのところに、時期を10年以上、誓約書をお取りになっておられる方がいらっしゃるということなんですね。これはいつ時点で10年であ

ってですね、取られたときから最長何年の方がいらっしゃるのでしょうか。以前、100年とか何かという話も聞いたような記憶があるんですけども。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼します。この資料に基づく10年以上とかいう年数でございますけども、今現在、毎月幾ら返済されてるかというところを基に逆算をしまして、10年以上かかるというふうに表現をさせていただいております。長期の方はどのぐらいかかるのかというお話で、以前申し上げたとおり100年以上。それは、これは言い訳にはなるんですけども、返済を止められてた方がいらっしゃいまして、いろいろ交渉した結果、何とか返済の再開にこぎ着けて、今この状態になってるということです。よろしく申し上げます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第2号について採決を行います。
本案について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第3号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

国保の財政ですが、県の単位化が2018年から始まって、今は国保税というのは、基本的に県が算定をした納付額に見合った料率にしていくことで、国保会計の収支バランスは取れるということになっていきますね。この4年間で1億9,078万3,000円の黒字になっているということで報告されてますし、昨年度は916万1,000円の赤字になったと。この5年間で1億8,162万2,000円の黒字になっていると聞かせていただいておりますけれども、この5年間で黒字会計になってるわけですがけれども、この黒字の要因というのは何でしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

国民健康保険につきましては、国保税収入と各補助金、交付金、そういったものから歳入をもって充てておまして、納付金や保険給付費、保険事業費等を主な歳出として会計運営を行っております。国保税につきましては、税率や被保険者数、世帯数、所得等により課税が決定しまして、30年度から県単位化制度において、税収入を財源として県に納付金を納めるという方式が開始されております。その納付金の額についてなんですけれども、県全体の医療の額や所得、被保険者数、世帯の占める割合を、各市町村ごとのシェア割りを行って額を決定されております。最初に言った税収入からこの納付金を納めていくわけなんです、その納付金を納めた後の残額が税財源の残りとなるわけですが、それをもってその他の事業、町単事業も含め、補助金等で賄い切れなかった分に対してを出資していくわけですので、そのバランスの結果が、それぞれの年度において出てきたというところです。

以上です。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

失礼しました。すみません、座っているとどうもいけません。

ありがとうございます。要するにたくさん集まったと、被保険者のほうからの払っていただいた納付額が、この間というのは上になったという、納付金よりも高くなったということですよね。ということは、県が示している標準料率より、平群町は昨年度、若干下げていただいたわけですがけれども、それでも税率が若干高いということになるのですかね。いかがですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

4年度につきましてですが、赤字決算という結果になっております。4年度におきましては、確かに医療分の均等割を4,000円減税させていただきました。被保険者数が若干予算計上よりも多くなっておりましたので、その二つを取り合わせたとしても、予算よりも850万円ほどの減額となっており、滞納額のほうが予算よりも若干多く入りましたので、税収入の合計としましては4億5,300万円ほどになりました。納付金のほうが5億2,300万円というところでしたので、その辺を納めるに当たっても、税財源というものが足りておりません。それ以外に補助金や交付金、基盤安定の軽減分等がありましたので、それらを基に納付金を納めると、ほぼとんとんというところになりまして、とんとんっていうことは、そのほかの町単部分の運営を行うに当たっても結局は足りないということになっておりますので、赤字という形になりましたので、税率が高かったっていうところでは、ちょっともうそういうところではないのかなというところですね。

○委員長（長良俊一）

稲月委員、挙手をお願いします。

○委員（稲月敏子）

すみません。了解です。今のとこ、結構です。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

国保会計のここ二、三年の滞納についてですね、収入済みと不納欠損と未収額について、分かれば御答弁いただけませんか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

3年間といいますと、4年度、3年度、2年度でよろしいですか。4年度から申し上げます。収入済額につきましては4億4,400万円、不納欠損額につきましては15万4,700円、未収額については1,180万円。令和3年度ですが、収入額は4億7,700万円、不納欠損額は65万1,385円、未収額は1,090万円。令和2年度です、収入済額が4億8,900万円、不納欠損額が60万2,393円、未収額が1,000万円というところです。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

決算そのものの話なんですけども、収入総額は、何をもって収入総額とされてるのか。そもそも論、ちょっとお尋ねしたいんですけども、収入済額で計算されているというふうに私、理解してるんですけども、間違いでしょうかね、それは。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

収入済額の中には、還付をするべき額も含まれている年があります。

○委員（森田 勝）

意味が分からん。もう一度、ちょっと。もう一度言って。

○健康保険課主幹（東川美和）

収入済額、先ほど申し上げました4億4,400万円とかにつきましては、その中に、その年度中にお返ししなければならない、還付するべき額も含まれている年がございます。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

2点お尋ねします。その未収額は、これ、令和4年度で1,180万円、令和2年度で1,000万円ということで、未済額が180万円ほど増えてるわけですね。これが完全に収入に入れば、単年度決算も実質収支も黒字になると

いうふうに理解していいのかということと、この不納欠損とか未収額の方々に
対する健康保険証の配付ですね。命に関わる問題ですので、これ、何度も聞いて
るんですけども、こんなけですね、私の手元資料では未収が651件あると
いうふうに聞いております。そうすると、651人の方に対する保険証の配付
はどのようになっているのか。非常にある意味、命に関わる問題でですね、病院
に行けないとか、行ってもお金が高額だったというような問題になるわけなん
ですけども、その辺について、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

令和4年で申しますと、未収額が全部収納されたものとみなされれば、4年
度の決算においては900万円の赤字ですので、黒に変わります。未収額の件
数、651件となっておりますが、これは件数でして、世帯数ではございませ
ん。世帯数にすると、この時点で146世帯になります。この方たちにつつま
しては、保険証の更新の時期においてですね、滞納がありますということで通
知を送らせていただいて、窓口にお越しいただき、納付相談等につなげさせて
いただいて、納付を開始された方については保険証の交付を、期間の短いもの
であります。短期証という形で交付させていただいております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、世帯数で146世帯とおっしゃったんですが、保険証は一個人個人に出
るんですよ。世帯数、全然関係ない話じゃないかなと思うんですけども。一
般的に言うと、うちは家内と2人で住んでた、過去ですが、私は今ちょっと違
うんですけども、2枚届きますわね、1世帯であっても。世帯とは全然関係ない
話じゃないかなと思うんですけども。

それでですね、この徴収ですね、税務課が御担当されてるというふうにお聞
きしてるんですけどね。やっぱりタイアップしてですね、徴収を、これ、1、
180万円というのは結構な金額になると思うんですよ。それが加入者に負
担になってるわけですから、逆に言えば。これはもっと税務課とタイアップし
てですね。こんなん、ほかの部署はないでしょう、税務課とタイアップして徴
収してる部門は。もう少しこの651件、何か私は、2年度に比べて150件
ぐらい増えてるんですよ、未収の方が。だから、もっと真剣に取り組んでい

ただきたい。そうすることによって加入者の負担が減ってくるわけですから。今、赤字が950万円出てるということで、そんなもんは帳消しになるわけですから、ぜひとも頑張って、頑張り抜いていただきたいというお願いをしておきます。

○委員長（長良俊一）

答弁、いいですか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今の森田委員の質問に関連をしてるんですけども、やっぱり滞納者が多いという、そこら辺の原因ですね。幾ら県の単位化でどことも一緒なんやと、これから、来年からばちっと一緒になるわけですけども、去年度、若干下げてくださいたわけですけども、本当に若干であったというのが、私自身も納付してますのでね、実感としてはほんまに僅かで、どこが下がったんか、払いやすくなったんかって言われたら、全く何も感じないっていうのが実感としてはあるんです。努力はしていただいているというふうには思うんですけどもね。

やっぱりこれだけ未収、滞納される方が多くなってるっていうのはね、やっぱりここの国保税自身の高さ、高いというのがね、やっぱり原因が大きいというふうに思ってますし、そのことはこの県単位化になって、なかなか独自の裁量でどうこうできへんという状況がある下で、やっぱり住民に寄り添い、みんなが健康でっていうことでね、その基本に立って、やっぱりもっとね、国からの負担金というのも非常に減ってきてる中では大変な状況があるんで、もともとの国の制度のところに戻っていかなければならないというふうに思うんですけども、その辺で、意見などもしっかり町のほうからも上げていただいて、住民さんたちが安心して医療の受けられる、そういった国保税の料金体系にやっぱり変えていけるようにね、今後一層力を入れてもらわなあかんというふうに思っておりますので、そこは心していただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

160ページの4項出産育児諸費の1目出産育児一時金になるんですが、460万4,000円ということで、当初予算は42万円掛ける15人分で630万円、不用額が169万6,000円ということになってると思うんですが、これ、ちょっと割っても割り切れない、数で割ると10.96人という、その端数が出る理由を教えてください。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

460万4,000円に対しましては、件数としては11件分ございます。うち1件に対しまして、海外出産の方がおられました。その海外出産の方については、産科医療補償制度というのがあるんですけども、その掛金が1万6,000円ですかね、日本で出産された方に対してはそういう補償制度がありますので、その掛金分も一緒にお振り込みさせて、給付させていただいております。海外出産でしたので、その分が減額されておりますので、その分で差額が生じているというところです。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

あんまりちょっと、私もそういう例があるのは知りませんでしたんですが、その同じページで、ちょっとついでに聞かせていただきます。5項の1目ですね、葬祭費については、これ、3万円掛ける50人分で150万円の予算に対して、31名分ということによろしいでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。

続きまして、164ページになるんですけども、これは1目の特定健康診査等事業費の中の18節負担金補助及び交付金ですね。健康結果返却者の交付金ということで、これも予算70万円に対して、500円の商品券を1,400人分という積算根拠になってたと思うんですが、53万9,000円ということで決算になってるんですが、数で割っていくと1,078人分ということになります。これが、令和3年度の分については1,321人分の66万500円ということに、決算になってるんですが、この1割弱減ってる理由とか要因というのはあるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

特定健康診査を受けられて、結果を返す際に商品券のほうを一緒に入れさせていただいてるっていうようなことなんですけれども、受診者数としましては、4年度のほうの正確な数字っていうのが、すみません、出ているんですけれども、3年に比べて受診者数というのが若干少なくなっているということもありますので、そういうところで減になったかと思われま

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

令和3年にしても、コロナ感染の件でかなり社会的にも移動というか、公の場所に出ることを控えられた方が多いと思うんですが、令和4年度は少しずつ改善された上で、その受診者数が減ったっていうのは、個々に減った理由っていうのは調査はされてはりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課石見主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

受診者数減についての調査というのは、具体的にはできてない状況です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

健康な方が多くて、健診する必要がないというような理由であれば本当に言うことないんですけども、その辺も、今ちょっとまたコロナが5類になってからもまだ、今日のように欠席されてる方も多いと思うんですが、この動向を、また令和5年度も見ながら、健診というのは大切なところでもありますので、健診数を見ながら、またこの事業を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第3号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第4号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山本委員。

○委員（山本隆史）

確認で一つだけお伺いいたします。農集事業につきましては、令和3年度は1件増加して、90件に対して59件ということで、残りが31件が未接続ということでお伺いしてたんですが、ここに変更がなかったのかということと、あと、空き家が6軒あったということで、分母がちょっと減ってたんですが、この辺に変更がなかったかどうか確認させていただきながら、水洗化率も出るようであればお願いします。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和4年度において接続はございませんでしたので、令和3年度決算のとき

の59件接続で、水洗化率65.6%というものには変わりはありません。
また、空き家等についても変わりはありません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

こちらのほうも、施設もかなりもう古くなって、老朽化もあるので、今後の検討が必要であるということで、毎年そのようなことは言われています。この件につきましては、何か検討されておられるでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

以前の議会のほうでも説明させていただいてると思うんですけども、下水道への接続を検討したときには、2億円ぐらい事業費がかかるということで試算はしております。その後ですね、具体的に何か新しく検討したものがあるかという、まだちょっと具体的なものというのはいないんですけども、下水の接続もそうですし、今の施設をできるだけお金のかからない方向で維持していくというようなこともいろいろ検討をしていくということで考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

確かに平成19年からですから、もう令和4年度時点で15年、今年に入ると16年ということになってきてまして、実際に接続するのも、この間でも2億2,000万円ほどというような積算根拠を聞かせてもらっていますが、いずれにせよ問題は解決していかないといけないと思いますので、棚の上に上げるのではなく、新たな考え方、手法というのをまた検討してください。お願いします。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第4号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第5号 令和4年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。

まず、本会議で資料請求がありました資料説明をお願いいたします。教育部長。

○教育部長

失礼します。追加資料ということで、追加資料の4ページ、資料ナンバー4でございます。学校給食費収納状況の推移ということで、過去4年、3年、2年という3年間、調定額、収入済額、収納率、不納欠損額、未収入額という項目で数字を上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長良俊一）

これより本案に対する質疑に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

すみません。大変な物価高騰の中、御苦労いただいているというふうに思います。感謝しております。その中で、補正予算が1回あったのかな。決算状況で言えば、不用額が若干出ているということで、その中で非常に苦労されて、こういう状況まで持ってきていただいているというふうに思うんですけども、昨日ですかね、広島県の給食の大手ですよ、これ。全国チェーンの、各地の給食を請け負っているホーユーですか、そういう会社が倒産をしたというニュースも入ってきています。その原因も物価高騰、人件費の高騰というようなことを理由に倒産をしたということで、各地の学校給食とか支援学校、それから寮とか、何かいろんなところで大変な被害が出たというようなニュースも昨日、今日と大きく報道されてて、私も、もうめちゃくちゃ腹立って、何でそんなことになるんやと、それも、しかも何も言わんと突如給食が来えへんかったとか、人が配置されへんかったとかいうような状況が出てるといようなこと。その原因には物価高騰も大きかったというふうなことも記者会見か何かで言ったと思うんですけども、その中でね、どういう努力をされてきたかっていうのを1点、まずお聞かせください。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員お述べのように、今なお物価高騰が続いており、非常に厳しい状況であるのには変わりございません。おっしゃっていただきましたように、令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの地方創生交付金を一般会計より繰り入れていただきましたおかげをもちまして、何とか黒字決算ということにさせていただきましたことができました。今後につきましても、給食センターといたしましては、献立や調理の工夫を行って、質や量を決して落とすことなく、限られた予算の中で最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。取りあえず努力をしていただいたということで理解

をさせていただきます。

それに付随してですけれども、先ほど言いました民間でのそういう不祥事が起こって、大変な事態を起こしてきてると。もうこれ、本当に給食が急にでけへんということになった場合、もう本当、子どもさんも先生たちも、みんなが大変な思いをするということですね、命に関わってくる問題でもあるというふうに思うんです。平群町は今ね、学校給食をアウトソーシングするというふうな具体的な案を出されてるわけではない。けども、そういったアウトソーシングの方向もね、こども園のほうでいつとき出されてたっていうふうにも思いますしね、そういうところ辺から考えてね、やっぱり今回の事件、ケース、こういった事象が起こったというところ辺でね、やっぱりもう本当に、この一番大事な食の問題のところね、やっぱり民間にお任せをしまして大変な事態が起こってきてる中で、こういうことを避けるためにも、やっぱり公としてね、町として責任持って、子どもさんたちの給食についてはやっっていくんやと。非常に財政的には大変な面もありますけども、何とかカバーしていけるというのは、やっぱり公が担ってるからやというふうに私はすごく、公機関としての施策というものの大事さっていうのを今回痛感したわけですからけれども、その辺でちょっと若干御意見を、お考えをお聞かせください。これは教育長なり、町長なり。

○委員長（長良俊一）

教育部長。

○教育部長

すみません、民間の大きな問題との対峙ということで、我々も食の問題ということで、子どもさんの成長に大きな影響がある給食ということですので、そういうことのないようにですね、公としてはしっかりと責任持って話していきたいというふうに考えております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ということは、公として考えていきたい、だからアウトソーシングなどということもね、今後考えていく予定の方向はないということで理解していいですか。

○委員長（長良俊一）

教育部長。

○教育部長

今後についてはまだはっきりと、何も未定ということなんですけども、それ

につきましては全て、民間委託とかいろいろございますけども、それについても全てやっぱり責任を持ってやっていくということが、これ、全てだというふうに考えております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

本当に責任持ってやっていくという立場でね、私はアウトソーシングなどということはもう一切考えないと、公でやっていくんやという決意を述べていただきたかったんですけど、そうはいきませんけども、責任を持つということですね、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。この件についてはこれで結構です。

○委員長（長良俊一）

引き続き、どうぞ。

○委員（稲月敏子）

引き続きてよろしいですか。資料42、ページ数、46ですね。地元野菜の使用状況。やっぱり平群っていうのは、農業が主たる産業やというふうに対外的にも述べてるわけですし、この辺でたくさんの苦勞をしながらも地元野菜、一定の量をきちっと出してもらわなあかんという非常に難しいところもあると思うんですが、その中で御苦勞いただいて、おいしい地元野菜をできるだけということで、苦勞していただいといるのはよく理解をしているつもりなんですけど、1点ちょっと分からないんですが、地元野菜の使用状況の②のところのトマト、これが地元野菜がゼロということになってるんですよ。ほかのキャベツとかなんかはね、あんまりそんなたくさん作ってはるところっていうのは私もあまり知らないんですけど、トマトはかなり量産をされてる農家さん、いらっしゃるのでね。1年通じて生産はされてない、季節的なものがあるのでそれは無理やというふうに思うんですけども、ゼロというのがちょっと解せなかったんですが、何か理由があるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

地元野菜使用状況の中のトマトが、令和4年度につきましては地元野菜ゼロということになっております。この要因につきましては、特にトマトを卸していただいています農家さん、4年度は1農家で卸してもらってましたが、ちょっと農家さんのお体の状況によって、今回、トマトの栽培ができなかったとい

うことで、決まった量が仕入れられなかったということになりました。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

すみません。ただいまの稲月委員さんと同じ、地元野菜の使用状況なんです、本当に地元の農家の方には御苦勞いただき、また御無理も言いながら、非常に一定数の量がないと入荷ができないっていうか、仕事というか受け入れられないということで、平群町のほうも非常に苦痛なお話になると思うんですが、微妙に地元野菜の使用率が年々というか、令和3年が8.9%に対して、令和4年が8.2%、重さにしたら1,629キロ、12品目ということになってるんですが、今後の見通しとしても、やっぱり先ほど申されたように、トマト農家さんのように体調を崩される高齢者の方が多いと思うんですが、今後についての現状ですね、分かるところでお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

地元野菜の仕入れしていただいております農家さんの数としましては、現在8農家の方に仕入れのほう、お願いしておるところでございます。ただ、今、委員おっしゃっていただきましたように、大規模農家さんというのはあまり多くなく、高齢化によってやっぱり事情があって、なかなかこちらがお願いしてる量が納品できないっていうことも実際ございます。そしてまた、特に今年とかでありましたら、暑い天気とかも続いたことによって、夏場だけではないんですけども、なかなか天候不順で決まった量の野菜を仕入れることができなかったということも要因の一つだと思います。ただ、私どもも今後、地元野菜をなるべく多く取り入れていきたいという考えには変わりはないので、これからもいろんな農家さんのところに出向いたり、協力していただいております農業振興協議会とも連携を図りながら、少しでも多くの地元野菜を取り入れられるように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

本当に農家の皆様には頭の下がる思いなんです、これも地産地消という意

味では、やっぱり子どもの教育の一環ということと、それから体力、体調という部分では非常に重要なところでもあります。また、保護者の皆様も、地産地消の食材を使っていただく平群町の給食というのは本当に、私も大阪出身なんですけど、友達に言うと、物すごい羨ましく言われます。ですので、引き続いて努力はしていただきたいんですが、本当に農家さんの御都合もありますので、そこところはうまいこと調整しながら、継続していただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、よろしいですか。

○委員長（長良俊一）

はい。

○委員（山本隆史）

続きまして、本当に食材の高騰ですね。調味料にしても、何にしても、本当に年に何回上がるっていうぐらい価格の改定がありましてですね、平群町としましても給食費の抑制を、ずっと我慢していただいて、消費税導入のときからもう何とか上げなく運営してきたんですが、いよいよ令和2年のときに、小学校が4,400円でしたか、中学校のほうは4,650円ということで徴収してるわけなんですけど、そのときにもアンケートを取られて、給食費を上げるというのは非常に苦痛なんですけど、質を落とされるのも嫌だ、量を落とされるのもつらいという保護者の御意見があったと思うんですね。ごめんなさい、これは決算なんですけど、5年度につきましては、かなりやっぱりまた上がってきてると思うんです。その辺で、給食費の改定というのをですね、平群町ではどのようにお考えになられてますでしょうか。お願いします。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

給食の改定、値上げについてということで、確かに物価のほう、収まるような状況ではないかと思えます。ただ、給食センターとしましてはできるだけ、保護者に負担がかかるような給食費の値上げというのは極力したくないというふうに考えております。ただ、といたしまして、今後の動向を見ながらできる限りの努力、努力で賄える限界もあるのかもしれませんが、給食センターとしてはそういったことで努力をしていきまして、どうしても経営が厳しいというふうなときが来ましたら、またそのときはいろいろ、給食センターであります運営協議会に諮らせていただいたりとか、また議員の皆様方にお知恵を頂くような形で、救済という形になるかと思えますけども、お願いすることも場

合によっては出てくるかなとは感じておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

本当に国のほうも、補助金等をいつまでも出してくれるとは、ちょっとこの5類になってからはなかなか厳しい状況になるかと思うんですが、引き続き町からも県や国に問いかけていっていただいて、コロナ後もいろんな理由で、物価の高騰であったりとか食費の問題で逼迫しているよということを伝えていただいた上で、何とかまた補助なんかがあれば見逃さずにとり取っていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

この学校給食についてですね、非常に皆さん御努力をされて、今、山本委員からもありましたが、やはり家庭でもそうなんですけどね、食材の高騰が非常に厳しいです。高騰率が高い、値上げが高い。これは本当に準備しておかないとですね、急に言ってもまた反対、反対になっていけないと思えますので、それは準備をきっちりしてやっていただきたい。

それとですね、一般の方は人件費、光熱水費が給食費のものに含まれてないということを御存じない方が結構いらっしゃる。町が負担してるんだと、一般の税金を使ってるんだという意識が物すごく低いと思うんですよ。その辺についてはPTA、保護者の方にもきっちり説明してあげないと、また高い高い。実際はそうじゃなくて、倍ぐらいの金がかかっているわけですから、それはきっちり保護者の方にもPRすべきじゃないかというふうに思えますので、それはぜひともお願いしたい。

もう一つは、これ、食材の統計はいいんですけどもね、残飯はどのようになっているんですか。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。給食で出ます残渣の量につきましてお答えさせていただきます。

令和4年度におきましては、細かい数字で申し上げますと、小学校、年間で

2, 476.7キロ出ております。1日平均に直しますと16.4キロという形になります。中学校で1,158.9キロ、1日平均で17.9キロというふうな形になっておりまして、学校全体では3,635.6キロ、小中合わせましての1日の平均は16.8キロとなっております状況になっております。以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

残渣ですね、それも給食費の一部ですよ。それはきっちりゼロには私できないと思うんですけども、その辺のことも調査なり、極論でしたら供給量を減らすことによって残渣が減るかもわかりませんし、メニューを考慮することによって変わるかもわかりませんので、それは一度御検討いただいて、SDGsの関係でもですね、やはりこういうものを減らしていかないといけないというのは社会的な動きですので、お子さん方にもそういう意識を高めていただいて、残渣の量を減らす努力、町の努力も、保護者の努力、お子さんの努力も要と思いますので、その辺のほう、よろしく願いしておきます。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

すみません。給食費の問題ですが、物価高騰、それから今出されてる光熱費等の高騰、様々な、財政的には大変やっというところはよく承知をしているところですが、今、子どもの貧困、特に食の貧困というのは非常に大きくクローズアップされてるわけで、その辺で給食の、子どもたちの1日の栄養の摂取、それは給食1食で、ほとんどそこで取っていると、あとは朝はもちろん食べてこない子どもたくさんおられるというのが現状やと思うんですけども、夜についても親御さんたちが遅かったりとか、ほとんど食べることが困難な家庭っていうのも、平群ではそう多くないかもしれない、ちょっと状況は分かんないですけども、いろいろ取り沙汰されているところだというふうに思います。

大変大きな社会問題になっておる中でね、給食についてはやっぱり誰もが食べれるっていうのかな、そういう観点で、給食費の無料化っていうのも各地で広がってきてる。本当にここ数年、ここ一、二年ぐらいで、もう本当、かなりの地域で広がったというのも現状あるわけで、財政的な問題を言われたらもうそれでおしまいになるんですけども、やっぱり一番大事なところやというところら辺ではね、部分的にでも無料化の方向、コロナの間やられたんですけども、それを拡大をしていくという方向で御検討いただきたいなというふうに思って

います。いかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに給食、大事なことです。子どもたちの栄養の大部分を占めていると思います。その中で、学校の給食費の無償化のことを御質問いただいておりますけれども、子育て世代の支援策としては大変有効だなと私自身、思います。ただ、町の財政状況とかもありますので、その辺りはまた今後検討していかなければならないかもしれませんけれども、今現在におきましては、国とかでそういった無償化の検討が行われてるということで聞いておりますので、その動向をまた見ていきたいなというふうに給食センターとしては思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（長良俊一）

いいですか。

○委員（稲月敏子）

はい。

○委員長（長良俊一）

ほかにございせんか。委員外から、馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

座って、すみません。ちょっと所長、お聞きするんやけど、平群の契約農家、何で増えへんのやろう。今、8軒って言わはってんけど、その要因か何かあるか。どういう分析してるか。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

地元野菜を今、入れていただいております契約農家に関しましては、今現在、8農家ということでお答えさせていただいたんですけども、給食センターとしましては、8農家ってということで、今現在いろいろお話しさせていただいたりとか、紹介していただいた形でさしてもらっているのが8農家です。今後、少しでもそういう信頼のできる農家さんと多く契約していきたいなというふうには考えておるところですけども、なかなかそういったところで、まだそこまで到達してないというふうな状況であるということです。すみません。

○委員長（長良俊一）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

ちょっとこれ、お聞きするけども、これ、野菜あるわな、一般業者って。これ、入札してるやろう。これ、2か月に一遍入札か、一月に一遍か、野菜の場合はどないしてんの。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

野菜につきましての入札につきましては、一月に1回させていただいております。

○委員長（長良俊一）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

地元業者には、精算はどないしてんの。入札のときには地元の農家の人、入ってへんわな。業者ばかりやわな。その単価が1か月後に合わした、その市場の単価はね、入札単価の落札単価で地元の契約者にお支払いしてんの。どういようなやり方してんの。じゃなしに、そう違うて、そのときはそのとき、また高騰してたらね、その高騰部分を足して地元の契約者にお支払いしてるの。どういようなやり方してんの。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

地元の農家さんに対しましては、あらかじめ事前にどういった、このぐらいの量は必要ですということでお話はさせていただくんですけども、実際にお支払いするときは、それから例えば1か月後の納入していただくときの、そのときの物価の状況とかによる単価でお支払いしてるような形になっております。

○委員長（長良俊一）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

要するに、例えば大根、ジャガイモとかさ、いろいろあるやん。量的にいろいろあるねけど、例えば今月入札、来月分入札しました。この単価を地元の農家さんは10月に入れました。だから、業者には9月に入札して、10月分を入札されるわけやな。ということは、その10月分を、9月に入札した落札金額で精算してんのかって、こう聞いてんねや。地元の協力者のご予算どうして

るのと言うてんねん。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

一般業者と同じような形ではしておりません。地元業者は、商品を納入してもらうときに金額を決めているという形になっております。

○委員長（長良俊一）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

それはそんでええねけど、僕にしたらな、地元の契約者が何で増えへんのやろうと、もっと増えてもええやろうと、こう思うわけや。稲月さん、トマト云々とか、ゼロとか言わはったやん。いろいろあるやん。考えてることも大体分かんねけど、そしたらね、その市場の単価というのは、地元の農家さんだけ、ちょっと上増しするっていうたらいかんけど、そういうような形でしてんの。その積算根拠、難しいやろう。例えば、一般の業者が入札されて、市場とかいろんな入札、専門業者がいはるやん。そのときに10月の納入の、例えばジャガイモに対して今月何ぼやと、幾ら、9月、今、入札しますよと。その単価を今度、地元の人が10月に納めはっても、その単価ではないということやろう。そういうことやろう。ということは、それはそれで考慮してるっていうことか。一定の考慮をさせてもうてるっていう認識で取ってええのか。

○委員長（長良俊一）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただきましたように、地元農家さんには大変御苦勞もいただいていますし、協力もしていただいていますので、そういった形で納入してもらってるような形になっております。

○委員長（長良俊一）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

何回もごめんなさいね、俺、委員外やから。それはそんでええねんけどな、そのプラスアルファやな、その点についてはちゃんとしたってくれるんやったら、したってくれたらそれでええねで。それはええねん。けれどもね、この入札も相場が動くねん、これな。そやろう、価格というのはな。ほんで今、高騰になってるから、それぞれも皆、今言わったように、高騰の単価でな、やっ

ぱりスーパーやいろんなところ見てきはって、その市場価格を見ながら対応していただいてもうてるということでええな。よし、それで結構ですよ。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。討論ございませんね。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和4年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

午前10時25分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時10分）

再 開 （午前10時25分）

○委員長（長良俊一）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第6号 令和4年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算

の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

すみません、今、介護保険の第8期の3年目で、最終年を迎えてるわけですがけれども、もう既に次の9期の計画をつくっていく作業に入っておられるというふうに思うんですけども、この8期2年間の財政状況、非常に良好な感じで、もともと基金を3億円、8期のこの3年間で基金を3億円取り崩して運営をしていくということで、8期についての介護保険料の引下げもね、大幅にそれを使ってやっていくということで計画もつくられて、今順調にきてるのではないかなというふうに思うんですけども、8期の計画で、基金が4億5,000万円のうち3億円を取り崩して保険料軽減に充て、残り1億5,000万円については9期以降に活用するという、こういうふうに、前の計画の段階でのお話だったというふうに理解をしてるわけですが、現時点で8期末の基金残高をどのように見ておられるのか、ちょっと聞かしてください。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

今の御質問にお答えいたします。

令和4年度末の基金残高は、約3億8,600万円から令和4年度精算金及び令和5年度分を取り崩した結果、第8期末における基金残高は約2億6,000万円程度になると見込んでおります。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。

○委員長（長良俊一）

稲月委員、挙手をお願いします。

○委員（稲月敏子）

すみません、失礼します。来年度においてね、来年度から3年間で9期、やっていくわけですが、この中で、少なくともこの基金、まだ残があるのでね、少なくとも2億円程度というのは、私は保険料の軽減に充てて、大きな介護保険料の引上げにならないよう、極力努めていただきたいというふうに思うんですけども、その辺ではいかがですか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

第9期における基金の取崩しということですが、第9期における基金取崩し額につきましては、今年度の給付実績の推移も踏まえながら、第8期終了時の基金残高を見込み、策定委員会におきまして、第9期全体の基金取崩しを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それはそういうことやというふうには理解はしますが、やっぱり一定、当局のほうから提案をされる、その中身によって、ほぼ策定委員会の中ではね、ほとんどその方向で決まってくるのがこれまでの常ではないかというふうに思うんですけども、その辺では、やっぱり今、担当課のほうでそのような保険料の軽減に充てるんやということ、負担にならないように、もうかなり上がってくる、国の動向なんか見ててもね。上げざるを得ないという状況になるんかなというふうに思うんですけども、その辺のほうをぜひ心して提案をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それとですね、引き続いて保険料の区分ですね。収入と何段階っていうのありますやんか。あれ、今、11段階ですかね、平群町のほうは。その区分のほうをもっと細かく決めて、不公平にならないような算定ができるように区分を細分化してほしい。これはもう前々からも、私どものほうからも上げさせてもらってるんですけども、その辺の検討はね、今後検討するというようなお答えも頂いてたかのように記憶してるんですけど、何か検討していただけてますかね。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

区分の細分化ということですが、第9期におきましては、近隣の状況も見据えまして、国の動向も見据え、一定の細分化の必要はあると考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

よろしくお願いをしたいというふうに思います。やっぱり住民の皆さんが安心して払える介護保険、もうめちゃくちゃ高くなって、それも区分も大まかになってくると、その真ん中にある収入の方っていうのは、非常に割合が増えて

くるということで大変な思いをするわけで、よろしく願いをしておきます。
一旦これで。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

介護保険料ですね、私も町の介護保険料が近隣より高いというふうに思っておりますですね、住民の方からお問合せがありまして、町の保険料は、平均ですけどもね、所得によって当然変わるわけですから、一番安いんですよ。一番安いんですね、間違いないか教えてください。それで、もう一度ですね、町の保険料が1人当たりになれば幾らになって、近隣はどのような状況か、分かれば御答弁いただけませんか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

現在、平群町の介護保険料につきましては、奈良県下におきましては2番目に安いとなっております。一番安いところと比べまして1円の差にはなるんですけれども、2番目に安い単価となっております。

近隣につきましては、生駒郡内で比べさせていただきますと、斑鳩町で5,140円、三郷町で5,880円、安堵町におきましては6,400円となっております。すみません、平群町につきましては4,818円となっております。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

非常に安い、それは7期の基金を取り崩してやっていたらと思うんですけどね、それはやっぱり住民の方、知らないんですよ。知らない。だから、そういうPRもですね、あんまり自分のことは言えないという立場もよく分かるんですけども、機会を見てですね、皆さん、平群町は何でも高い高いというふうに思っておられるんですよ。ある党が言うてるかもしれませんが、安いことはやっぱりPRすべきじゃないかなというふうに私は思います。

それとですね、滞納についてどのように考えてるのか。収納と不納欠損と未済額、滞納額、どのような状況に今なってるのか、分かれば。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

収入と未済額ということですが、令和4年度につきましては、現年度の調定としまして4億788万7,714円となっております。そのうち、収入済額が4億724万3,514円で、未収額としましては64万4,200円となっております。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

未収額はどれぐらいの方が未収されててですね、その方に対する保険サービスはどのようになっているのかお教えいただけませんかでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

この64万4,200円の未収額につきましては、28名の方が未収ということになっております。そのうち、亡くなられた方っていうのも多くございますので、今現在、介護サービスを受けておられる方につきまして、未収における給付制限がかかっている方っていうのはおりません。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

亡くなった方の保険料は、これは遺族に対する請求をされてるのか、それとも不納欠損で処理されてるのか、分かれば。いろいろケースもあろうかと思うんですけども。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

介護保険料につきましては、債務のほうは、夫婦間までの債務となっております。介護保険料につきましては、2年の時効がございます。2年の間に督促、催告、それでもお払いいただけない場合は預金調査等をかけまして、預貯金ですとか年金の差押えを行っております。2年の時効がそのぐらいで来てしまいますので、最終的に徴収できなかった分は不納欠損という形になっております。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

すみません。デマンドタクシーの件なんですけど、保健福祉事業費としてね、平群だけですけれども、こういったデマンドタクシーの運行を実施をしている

わけですが、非常に利用率が高くなって、来年度から午前中2台というふうな計画も予定もしていただいているわけで、その辺では、やっぱり多くの方たちがよかったと、非常に役に立っているということで重宝されてるわけですが、まだまだ増えるか、どんだけ増えるか分かりませんが、まだもっと行き先の拡大とかね、やっぱり希望もたくさんありますので、充実はさせていきたいというふうに思うわけですが、介護保険での限界がきてるだろうというふうに思います。希望者っていうんか、多くの方たちが、もうこれからこういったデマンドタクシーを使って外出をするという方向にくるんで、そういう人たちが増えてくるということで、需要が大きくなって、もっと充実をさせていくということになれば、一般財源からの繰入れっていうのをどんなふうにやっていくんか、ちょっと今後の見通しも考えていかへんかったら、介護保険だけの、ここから支出をするということでは間に合わないという中身になってきてるんじゃないかというふうに思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、デマンド型の乗り合いタクシーにつきましては、介護保険の保健福祉事業におきまして、高齢者の外出支援として、実証運行として実施しております。令和6年度からは本格運行となりますが、保健福祉事業は全て第1号被保険者の保険料で賄われておりまして、利用対象者が高齢者に限定されていることから、一般財源を繰り入れることにつきましては、慎重な検討が必要であると考えております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

また別の機会に議論したらいいのかなというふうに思いますけれども、今、65歳、高齢者に限られてるわけですが、高齢者でなくても、ほかの運転免許証を持っておられない方とか、いろんな方たちの利用っていうのも希望があるというふうに思うんでね、その辺、三郷なんかは一般的な利用で進んでるわけで、そういった方向に向かうのがよりよいものになるんじゃないかというふうにも思うんですけど、この論議はまた別途やったらいいというふうに思いますので、これで結構です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

すみません。今、稲月委員から介護予防型乗り合いデマンドタクシーの御質問があったんですけどね、3月末現在の登録者数と利用者が延べどれぐらいになってるのか、65歳以上が平群町、7,100人ほどいらっしゃるわけですけども、そのうちどれだけの方が御利用になってるのか。フレイルとかいろいろ条件があったと思うんですけども。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

令和4年度末におけるデマンドタクシーにおける登録者数ですが、1,418名で、利用者数は延べ7,410名となっております。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

212ページの任意事業費、目ですね。その12番、委託料になるんですが、これの事業・業務委託料としまして1,158万5,520円っていうのがありますが、配食サービス、通報サービスについての委託料になると思うんですが、前年度決算より少し多くなってきておりますが、今、利用者ですね、1食850円のうち町負担が450円で、個人負担が400円ということでお伺いしてありますが、延べ人数っていうか利用者、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

令和4年度末の配食サービスの状況ですが、利用者数、登録者数は62名で、延べ配食数が1万780食となっております。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。この配食サービスというのは非常に重要なところであり、また緊急で、手渡し原則としまして、何か利用者の方の体調がおかしかったりすれば、すぐに通報していただけるという非常にありがたい事業になっています。以前はちょっとね、昼だけじゃなしに夜も頑張ってもらえませんかという御意見もあったと思うんですけども、なるべく利用者を増やすとい

う言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、必要な方にはそういったサービスというのをどんどん提供していったら、もちろん事業をされてはる方のキャパもあるんですけども、このサービスは本当に重要なサービスで、住民さんの生命に関わることですので、引き続き予算のほうもきっちりつけていただいて、決算でも、増えるのがいいのかあれですけど、頑張っていっていただきたい事業であると思います。

続けてよろしいですか。

○委員長（長良俊一）

はい、どうぞ。

○委員（山本隆史）

同じページの6目の生活支援体制整備事業費ですね。これの12番、委託料になるんですが、これも前回、たしか安心見守り事業に、社協のほうに出されるということで、資料の48ページに認知症対策事業、ずらずらずらっと出していただいているんですが、この安心見守り事業というのは、この資料に対して下から2番目の平成29年度から実施ということに当たってくるのかなと思うんですが、若干委託料が、令和3年度の決算、629万4,000何がしから564万円ということで、勢いが下がっているんですが、これの原因というのはどういうことでしょうか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

委託料、決算額が前年度よりも下がったという原因というか要因ですが、こちらのほうは、委託料における人件費のほうは、社協さんのほうの努力によりまして、給料カットされております。その関係で人件費が落ちたということがあります。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

確かに人件費のカットで皆さんすごく努力していただいて、緊縮財政に御協力いただいているわけなんですけど、この資料からしても、令和5年度も1人、登録者が45名から46名ということで、確かにマンパワーを必要とする部署であると思うんです。人件費のカットというのも、非常につらいお願いなんですけど、力を抜くということは絶対にしてもろたら具合悪いんで、今後もまた相談件数もどんどん増えてくると思いますので、こちらのほうはもう少し手厚い、不用額が112万円ですか、ということになってますが、何とか予算もつけて

いただいていることですので、人数を増やすなりしてマンパワーを強化していただくようよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第6号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和4年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第7号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

よろしいですか。

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第7号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第7号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第8号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

すみません。この後期高齢者医療費のことなのですが、2年に1回見直しができるんですよね。来年度、2024年度からの保険料について、今年見直しがされるとお聞きしておりますけれども、この件については、広域連合の今の

議論、どのような議会の中での議論が行われているか、このような状況を教えてください。

○委員長（長良俊一）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

ただいまの質問にお答えいたします。

奈良県後期高齢者医療広域連合に確認したところ、国から試算の基となる通知、算定システムが届いていないため、2024年度からの保険料についての議論はまだされていないと回答がありました。なお、例年は見直しされる前年度の9月の中旬頃に通知が来ると聞いております。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

まだ何の、だから動きがないと、分からんということですね。分かりました。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それでは、後期高齢者医療特別会計の決算認定については、反対をさせていただきたいというふうに思います。

私どもは、これについては予算の時点でも反対をさせてもらいました。この後期高齢者医療制度というのは2008年、平成20年度から始まったわけですが、都道府県単位になっていて、全市町村が参加をする広域連合として運営をされております。このため、広域連合に参加をする各市町村自治体議会や県議会でのチェックはほとんどない中で保険料などが決定を一方向的にされているというのが現状です。

本町は、この特別会計予算も広域連合で決められたとおりに積算して計上をされたものです。要するに、本町も広域連合の一角を担ってはいるものの、裁量権が基本的にはないと言うに等しい状態になっております。制度創設から16年がたちますが、このような性格の特別会計ということもあり、これまで予

算、決算には反対せずまいりました。しかし、保険料が2年ごとの見直しのたびに基本的に引き上げられ、昨年4月からの保険料も前年度より5%以上の引上げが一方的に決められました。本町の予算案も引き上げた保険料で計上をされております。本町に基本的に裁量権がない中で、決算認定に反対をしてもあまり意味がないとも考えておりますが、75歳以上の加入者の皆さんのあまりの引上げについて、いろいろ反対の御意見をお持ちの方がたくさんおられます。こういった引上げ反対の代弁者として、私どもはこの理不尽な制度に対する抗議も込めて、本特別会計決算の認定には反対をいたします。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第8号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費について、高齢者世代と現役世代の負担を明確にするとともに、財政基盤の安定を図り、公平で分かりやすい制度とする観点から、75歳以上を対象に、独立した医療制度として平成20年に創設され、安定的に運営されてきました。しかし、令和4年度以降に団塊の世代が後期高齢者となり、急速に少子・高齢者化が進行する中、奈良県では、2045年には人口の4分の1が75歳以上になると推測されており、制度を支える現役世代の負担上昇の抑制を図ることが大きな課題であります。このため、国においても、全ての世代が安心できる持続可能な全世代対応型の社会保障制度を構築するため、後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しを行い、令和4年10月1日より2割増し負担としました。

奈良県後期高齢者医療広域連合では、平成19年8月に、平成23年までの第1次広域計画を初めに、令和4年度から令和8年度までの第4次広域計画を策定し、令和4年度は2年ごとに行う保険料改定の年で、広域連合議会で新料率の改正議案が可決し、均等割、所得割ともに上昇しました。令和元年7月に関係法令が改正されて、広域連合と市町村が連携し、後期高齢者の健康維持やフレイル予防について、市町村で行われている国民健康保険の保健事業や介護予防と一体的に実施することができるようになっていますので、各市町村に裁量権がないとは言い切れません。また、負担増の抑止策として、剰余金を投入して保険料の上昇を緩和しています。高齢者の皆様が安心して医療が受けられ、平群町で健康的な生活が送れていると判断しまして、この決算認定には賛成いたします。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第8号について採決を行います。
本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（長良俊一）

挙手多数であります。よって、認定第8号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第9号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。
これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第9号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第9号 令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第10号 令和4年度平群町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

恥ずかしい話ですけども、そもそも論の話ですけどね、下水道収入はどういう算定に基づいて処理されてるのか。

○委員長（長良俊一）

今、水道事業。

○委員（森田 勝）

間違えました、ごめんなさい。滞納はどのようになっているのか、ごめんなさいね。滞納がどれぐらいの金額で、これ、以前、馬本議員が厳しく追及されたと思うんですけども、今の4年度の滞納、3年度の滞納、どのように推移して、件数も含めて、どのようになっているのか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

それではお答えします。水道料金の滞納の状況でございます。

令和4年度につきましては、調定額が4億7,001万2,404円、収入済額が3億9,645万8,986円、未収額が7,355万3,418円となっております。令和3年度につきましては、調定額が4億2,983万9,

091円、収入済額が4億2,387万4,595円、未収額が596万4,496円となっております。企業会計ではですね、一般会計のような出納整理期間というものがないので、3月31日以降に入金されたものは全て未収金というふうになってきております。ですので、今回のこの未収額全部が滞納というわけではございませんが、令和4年度、金額が3年度よりもかなり増えている理由としましては、4年度に水道料金の調定範囲の変更をしたことによりまして、前年度に比べて2か月分の未収金が計上されておりますので、このような金額となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。2か月分の収納はですね、7,300万円から幾ら引いた金額が実質の滞納として考えればいいのか。それと同じようなことが、3年度も同じようになっているわけですね。同じ条件で滞納が600万円弱、4年度は7,360万円ほどだと。同じ条件で計算しながら、これだけ金額は増えるというのは、まず理解できないんですけど、そのことは別として、2か月分を引けば幾らになるのでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えいたします。

この未収額につきましては、確実に入ってくる額も含まれておりまして、水道料金といいますのが、2か月遅れでの収納となっております、検針の関係がありまして。令和3年度3月末で、先ほど言いましたように600万円弱となっております、2か月後、5月末、ここに入ってくる額を収納済みしましたところ、未収額が202万7,776円となっております、4年度につきましては2か月多く調定範囲のほうを変更しておりますので、5月末ではなく、その2か月後の7月末で見ますと221万4,676円の未収額、これが実際、現年度分の滞納額というふうになります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。2,270万円の滞納に対する収納の考え方ね、以

前も給水停止とか督促状を出すとかですね、いろいろ制度をやってるんですけども、一向に改善されない。私債権であるので、非常に損切りについてはですね、法的にはずっと残るんだと、条例がない限りですね、という話があったわけなんですけども、この滞納についての取組をもう一度、決意というんですかね、それをお聞かせいただけませんかでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えさせていただきます。

現在も滞納分につきましては、平群町水道料金滞納整理事務取扱要綱に基づきまして、滞納者に対しまして、6か月以上の滞納者につきましては給水停止予告通知、給水停止通知を送りまして、最悪、給水停止を実施しながら対応しているところでございます。そういう活動をしております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

一番厳しい給水停止されてる件数は何件あるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

令和4年度で給水停止、現在行っているところは5件であります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その人たち、生活できないじゃないですか。空き家の状態とかしか考えられないんですけども、その辺の実態調査はされてると思うんですけども、水がなければ、逆に言えば生活できない、飯も食べれない。最近スーパーでお水は売ってるので、それはできないことはないと思うんですけども、その辺の生活実態は調査されてるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

現在停止中の5件につきましては、ほぼ空き家という形で、滞納されてから

住んでおられる実態がないというふうには把握しております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そもそも住んでおられない方に対しては、どのようなアクションを起こしておられるのでしょうか。住所を調べて請求を出しておられるのか、分からんからそのままにしてるのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

転居先が分かっている方につきましては、納付書、督促状等を送らせていただいておりますが、把握していないところにつきましては、ちょっと送っていない状況であります。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

全般的に質問させていただきます。この令和4年度の業務状況としまして、給水件数が8,190件ということで、前年度より45件増加しているにもかかわらず、年間総配水量が2.94%の減となりましたということになるんですが、給水件数が増えているのに総配水量が減っている理由というのは把握されますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

給水件数につきましてはですね、給水契約をしている件数ということで、転居されて閉栓の状況の家庭も1件として数えますので、閉栓中のところで毎年、件数自体は増えていっております。総配水量が減っていることにつきましては、令和3年度にはちょっと大きな、大規模な漏水がありまして、それで令和3年度が多かったということで、今年度は減っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

大規模の漏水があったというのは、有収率についてになると思うんですけど、有収水量という、次の質問に行かせてもらいますね。次行くのが、その有収率なんですけど、前年度は82.4%で、3か所からの大きな漏水があったと。かなり82.4%は低い数字だということは把握してはいて、今回見ると、有収率が83.9%と、これも1.5%上昇してはいますが、やっぱり低いのではないかなと思うんです。県水100%になって、有収水量が下がるということは、県に支払うお金がどんどん大きくなっていくと思うんですが、この辺について原因というのは、令和4年度ではどうだったんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

まず有収率のことで、有収率が1.5%上昇しましたが、やはりこの数字は近隣に比べてかなり低いということになっております。要因としましては、やはり老朽管のどこかでの漏水が多いのではないかなというふうに考えてはいますが、漏水調査等すればいいんですが、今現在、一体化に向けまして剰余金を減らしたくないという理由もありまして、ちょっと大規模な漏水調査というのができておりません。目に見えて出てくる漏水のほう、住民のほうから通報があったところを順次直してはいるという状況で、なかなか有収率の改善につながってはいないんですけども、これは県水一体化になりましてから老朽管をやり替えていくことで改善していくものと考えてはおります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

この有収率というのが、もう本当、10年前は90%を切ったことがないぐらいの状態だったと把握してはいるんですが、この率っていうのは本当、かなり厳しい状態と。今、剰余金を減らしたくないということももちろん、県統一に対しての前に大きなお金を動かしたくないということもよく分かると思うんです。

今、ちょっと決算と若干ずれるかもしれませんが、県の統一に対してですね、ちょっと新しい知事が出られてから、いろいろ話がどうなってるのか、私たちも分からないんですが、役場のほうとしては、何か情報というのはつかんでいただけてはいるのでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

県域水道一体化につきまして、まず直近の経緯から説明させていただきますと、令和5年3月議会で法定協議会設置の議決を頂きまして、3月29日付で関係団体で法定協議会が設置されました。その後ですね、関係団体それぞれ告示をしまして、4月25日付で総務大臣へ法定協議会設置の届出をしております。その後ですね、7月に第1回協議会が開催されまして、そこで知事のほうから、新聞報道にありますように、シミュレーションが甘いですとか、料金統一がどうかと思うという発言がありまして、それを受けまして、一体化準備室のほうで現在複数のシミュレーション等、整理をされております。その後ですね、先日、日程が決まりまして、10月5日に第2回協議会のほうが開催されます。そこで今後の方向性ですとか内容が協議されると思いますので、現時点ではそのぐらいの情報しか各関係団体には入ってきてない状況でございます。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。協議会のほうで話を進めていただいていたのですが、住民としましては、町としましては、水道料金が上がるというのは非常に、やっぱりみんなシビアになりますので、せっかく県の統一になって、逆の方向に向いてしまうということがないように、ちょっとプッシュを町のほうからも、何とかお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

私の質問は以上です。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第10号 令和4年度平群町水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決定されました。

続きまして、認定第11号 令和4年度平群町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほどは失礼しました。そもそも論の話なんですけども、下水道料の収入というのは、どういう計算で成り立ってるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

下水道料金の単価のことかなというふうに思うんですけども、まず、前提として、下水道の事業を運営していく上で必要になる、運営できるような料金設定ということではなるといことにはなるんですけども、ただ、平群町としましては、流域下水道の整備がちょっと他の市町村に比べて遅かったということもありますので、既に下水道を始めておられた近隣町がありますので、そういうところの単価も参考にして設定をされているということになります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、どういう基礎で算定されてるのか。下水道ってメーターがついてるわけじゃないわけでしょう。だから、どういう算定で料金を請求されてるのかという、近隣とかそんなんは関係なしにですね、それをお尋ねしてるんですけども。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

すみません、失礼しました。料金の算定の基礎なんですけども、これは水道料金の水道メーターの検針の数字で下水料金を算定しているということになります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それだったら水道料金じゃないですか。そのうち、何がしか下水道料金として賄ってるんじゃないですかということですよ。じゃないんですか。水道料金、そのまま同額が下水道料金に請求してるんですか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

すみません、ただいまの御質問です。

水道使用量というものがあります。水道メーターで検針されるものなんですけども、その水道の使用量に対して、下水道の単価を掛けて算出しているということになります。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その単価は幾らなんですか。使う量によって変数になってる、定数なのか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

単価については、一般家庭においては立米当たり120円ということになります。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。

それでですね、決算書の26ページの、企業債明細書がついてるんですけども、当会計で物すごく借金を、起債が57億8,000万円されて、償還が、合計が27億円ということで、残が30億円残ってるんですよ。これは借換

えとか、まずその借換えの前にですね、金利は固定なのかどうか、変動なのかどうかということと、この起債を借換えすることができないのか。というのはですね、利率が3.何%、初期の分を見ますと3%とかですね、非常に高い利率なんですよね。その辺はどのように考えればいいのかお尋ねします。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問ですが、利率については固定になっております。借換えできないのかということについてなんですけども、ちょっと私の知る限りで、今そういう借り換えるような制度というのがないということになります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

財政当局がやっておられると思いますので、その辺は一度調べておいていただきたいということ。

引き続き、滞納についてですね、どのような状況になっているのか、それとその対応策ですね。何か不祥事があって滞納を見過ごしてというような状況もあったというふうに聞いております。住民の方からも、私のほうに苦情も聞いておりますんですけども、その辺の状況だけちょっとお教えてください。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

収入の状況、滞納の状況ということなんですけども、令和2年度の現年度でいいますと、未収額が1,320万670円、令和3年度の現年度でいいますと800万8,581円、4年度でいいますと2,852万5,107円というのが、これは決算の中で出てくる数字になりますけども、という状況になっております。ただ、下水道料金なんですけども、上水道のほうで、上水道料金と下水道料金、一括して収納していただいて、下水道会計のほうに振り込んでいただくという形を取っておりますので、ちょっと入ってくるのにタイムラグが生じます。ですので、例えば令和2年度の1,320万円というのが決算の上で未収金という形にはなるんですけども、1年後どうなってるかということ例えば、3年度末でいえば、この2年度の未収金については7万7,000円程度に下がっておると。3年度の800万円の未収金についてもですね、令

和4年度末で35万円に下がっているということになっております。

令和3年度の35万円なんですけども、この中には、先ほど委員がおっしゃっていただきました未徴収で6件、過去に未徴収であったというのが判明した分も含まれておりますので、35万円の内数としては25万円ほどが、竜田川団地の分が含まれておりますので、それを除いた3年度単年度でいいますと10万円ほどが未収の実質的な数字ということになります。

未徴収でありました6件についてももう一度、ちょっと報告させていただきますけども、これは過去にも報告はさせていただいてますけども、未徴収の分が6件あったということで、未請求の合計としては259万3,408円ございました。そのうちですね、下水道料金については公債権ということになりますので、既に時効になっている分もございます。この分が120万1,634円ということで、時効になっていない分、139万1,774円についてお支払いいただくように訪問させていただいて、お話しをさせていただいて、徴収を行っているところであるということになります。

その中で、既に全額納付していただいている方が2名おられます。6件のうちの2名が全納。残りの4件については、分納という形で毎月お支払いいただいております。すみません、今現在の収納額の合計としましては、76万8,423円が収納いただいております。残額については62万3,351円ということで、これについては毎月支払っていただいております。4件のうちの3件については令和5年度中、令和6年3月までに完納していただくと、1件については令和7年3月の完納予定ということになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。

それと、令和4年度、2,852万円ということなんですけども、先ほどの上水道と一緒になんですけども、これ、実際は4か月分かな、やればどれぐらいの金額になるんですか、未収が。実質は。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

すみません、実質的な未納になってるところは幾らぐらいかということの御質問でありますけども、令和2年度の実質でいいますと先ほど言いました7万7,000円、令和3年度で10万円ほどということですので、令和4

年度についても10万円程度が実質的なところかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうするとね、令和3年度、百何万円じゃないですか。未収が、今のお話であれば。4年度が2,800万円で、10万円程度というのは、4か月で2,800万円も徴収できたということですか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

先ほどの、水道のあれとも同じような状況になるんですけども、企業会計、3月31日で切って決算を打ちますので、出納整理期間というのが一般会計のようなものがございません。ですので、3月31日までに入らなかったものについては未収というところに計上されて、令和4年度については2,800万円ということで上がっております。これの主なものとしては、調定月を令和4年度から変更しております。水道と同じように2か月間延長しております。ですので、その2か月間の下水道使用料が二千四、五百万円ありますので、それがそのまま未収金ということに上がってきているということが主な原因になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっと分かりにくい点がありますので、それは後日お尋ねします。

これ、広域水道になったときの下水道料金の徴収についての取決めはどのようにお決めになってるんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

県域水道一体化ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

下水道使用料は、先ほど木崎主幹からありましたように、水道メーターによって算出されるものでありますので、引き続き水道の検針と同じように下水道使用料も徴収していくという形になってくると思っております。まだ決定はし

ておりませんが。

以上です。

○委員長（長良俊一）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうするとですね、運営母体が当然、変わるわけですね。そうすると、ただでしてくれるということはまず考えられないと思うんですけども、それは何も決まってないんでしょうか。逆に言えばですね、上下水道料金が増える可能性としては、支出ですよ。歳出が増えるということも考えられるわけなんですけども、それは決まってないということなんだけども、そういうことも、逆に言えば広域のほうでも議論していただいでですね、できるだけ安く収まるようにとか、その辺のことも議論していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか、その辺は。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

現在につきましても、下水道使用料の徴収手数料として、上水道会計から下水道のほうへ請求しております。その単価につきましては、人件費であったり、システムの改修費等を加味しまして出してるんですけども、今後、企業団になっても徴収は引き続き行われるということで、手数料も発生すると思いますが、まだどういう積算の単価というのは決まっておりませんので、これからのことになると思います。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

上水道同様に、11ページの、また総括事項について、業務状況について御質問します。

まず、公共下水道事業の年度末処理区域内人口は1万1,032人ということで、350人増えていますということで、水洗化人口も1万310人で276人増加しているのにもかかわらず、水洗化率が93.5%で0.4%の減という、この状況を詳しくお聞かせください。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

これについてはですね、処理区域内人口が350人増えておりまして、令和4年度で処理区域内人口が増えた要因としましては、緑ヶ丘の集中浄化槽地域の接続、あとミニ開発で住宅開発されたところの接続があったというところについて増えておるわけなんですけども、これについてはですね、集中浄化槽からそのまま下水道に接続しておりますので、本来同じ人数、350人が水洗化人口、増えてこなければいけないところなんですけども、ここについてはですね、水洗化人口の過去の算出方法においてちょっと誤りがありまして、例えば緑ヶ丘が接続になったときに、空き地の数も水洗化人口の算出の件数に加えておったことがちょっと判明しまして、本来の、家が建って実際に水洗化された人口を出すためには誤った出し方、算出方法をしたということで、そこを今回、訂正させていただきます。ですので、水洗化人口が処理区域内人口より減っているというのはそういうところで、過去の算出方法が間違っていたのを今回改めたということでございます。それによって水洗化率も0.4ポイント減ったということになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。よく納得しました。計算方法を変えて、今後きっちりこの辺の水洗化率も上げていっていただかないとあきませんので、よろしく願いますということと、今の流れで、ということは、緑ヶ丘の集中浄化槽の接続があったので、有収水量も20%近くですね、20万立米の増になっているっていうのは、それが原因でしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの有収水量についての御質問にお答えさせていただきます。

ここの有収水量というのが、ちょっと上水道と若干意味合いが違っておりまして、ここの有収水量というのは、水道メーターで検針して、下水道料金として頂いた数量ということになりますので、接続があつて件数が増えたので使用量が増えたということになっております。

以上です。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ちょっとどこのページで、どういうふうになってるのか私、よく分かんないんですけど、汚水ますの蓋を、若葉台を中心やったと思うんですけど、何年前かはっきり覚えてないですけども、かなりの数を交換された。若葉台、ローズタウン若葉台もしたのかな、されたんです。そのときに、一部されてない蓋があるんですよ。それがまばらで、一ところに全部されてないっていうのはもう分かるんですけど、あちこちにされてない蓋があって、それから、そのときにはお金が、とにかく補助金や何やかんややったと思うんですけども、足らなかつたからしてないということで、後日していくというふうにお聞きをしてたんですが、それ以降、1回も触ってはれへのちゃうかなっていうふうに思ってるんです。

住民さんのほうからも、何年もそのままほったらかしにしてて、安全性の面から大丈夫なのかという御心配、うちの前だけしてないから、そんなん危ないんじゃないかという意見なんか、毎回おっしゃってるんでね。私、若葉台、ずっと見に行って、今日その数を持ってこなかったんですけども、何か所かあるんですよ。その辺のお考えのほうをちょっと教えてください。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、委員おっしゃっていただいたように、過去において調査を行って、マンホールの蓋が交換が必要なところについては、一定整備をさしていただいております。このことについてはですね、そのとき調査に入って、交換が必要だということが判明したものについてはですね、全てもう交換が終わっていると、そのときの事業としては完了しているということになっております。ですので、それ以降ですね、今現在ですね、年数もたっておりますので、今の時点でちょっと交換が必要になってきているようなものがあるかもわかりませんので、具体的にこの部分を言っておられるということが分かればですね、またちょっと見に行かしてもらおうということで確認していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

すみません。必要なところは全部したという御答弁やったんですけども、それはちょっと違う。事実確認をもう1回してほしいなど。その当時、そういうふうな返答じゃなかったんですよ。個々に、こんな会議の場で言ったわけじゃないんですけどね、聞きに行ったときには、お金が足らなかったからできなかった、後日やるということでおっしゃってたんでね。もう一度そこは内部で意見調整していただいて、正確なところをまた教えてください、よろしく。もういいです。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第11号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第11号 令和4年度平群町下水道事業会計決算の認定については認定すべきものと決定されました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町長

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員の皆様方につきましては、令和4年度の一般会計、各特別会計決算の認定につきまして、2日間にわたりまして慎重審査いただき、

本当にありがとうございました。そして、11議案全て認定を頂き、本当にありがとうございます。定例会本会議におきましても認定を賜りますようよろしくお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（長良俊一）

長時間、慎重審査を頂きましてありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前11時44分）